

別表 利用料金表

通常規模型・総合事業

1. 介護報酬告示額

①(1)通常規模型 通所介護 基本料金(利用1回につき)

基本サービス費 区分	要介護度	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
2時間以上3時間未満 ※心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難な場合に 限る	要介護1	267単位	10.9円	2,910円	291円	582円	873円
	要介護2	306単位		3,335円	334円	667円	1,001円
	要介護3	346単位		3,771円	378円	755円	1,132円
	要介護4	385単位		4,196円	420円	840円	1,259円
	要介護5	425単位		4,632円	464円	927円	1,390円
3時間以上4時間未満	要介護1	364単位		3,967円	397円	794円	1,191円
	要介護2	417単位		4,545円	455円	909円	1,364円
	要介護3	472単位		5,144円	515円	1,029円	1,544円
	要介護4	525単位		5,722円	573円	1,145円	1,717円
	要介護5	579単位		6,311円	632円	1,263円	1,894円
4時間以上5時間未満	要介護1	382単位		4,163円	417円	833円	1,249円
	要介護2	438単位		4,774円	478円	955円	1,433円
	要介護3	495単位		5,395円	540円	1,079円	1,619円
	要介護4	551単位		6,005円	601円	1,201円	1,802円
	要介護5	608単位		6,627円	663円	1,326円	1,989円
5時間以上6時間未満	要介護1	561単位		6,114円	612円	1,223円	1,835円
	要介護2	663単位		7,226円	723円	1,446円	2,168円
	要介護3	765単位		8,338円	834円	1,668円	2,502円
	要介護4	867単位		9,450円	945円	1,890円	2,835円
	要介護5	969単位		10,562円	1,057円	2,113円	3,169円
6時間以上7時間未満	要介護1	575単位		6,267円	627円	1,254円	1,881円
	要介護2	679単位		7,401円	741円	1,481円	2,221円
	要介護3	784単位		8,545円	855円	1,709円	2,564円
	要介護4	888単位		9,679円	968円	1,936円	2,904円
	要介護5	993単位		10,823円	1,083円	2,165円	3,247円
7時間以上8時間未満	要介護1	648単位	7,063円	707円	1,413円	2,119円	
	要介護2	765単位	8,338円	834円	1,668円	2,502円	
	要介護3	887単位	9,668円	967円	1,934円	2,901円	
	要介護4	1,008単位	10,987円	1,099円	2,198円	3,297円	
	要介護5	1,150単位	12,535円	1,254円	2,507円	3,761円	
8時間以上9時間未満	要介護1	659単位	7,183円	719円	1,437円	2,155円	
	要介護2	779単位	8,491円	850円	1,699円	2,548円	
	要介護3	902単位	9,831円	984円	1,967円	2,950円	
	要介護4	1,026単位	11,183円	1,119円	2,237円	3,355円	
	要介護5	1,150単位	12,535円	1,254円	2,507円	3,761円	

②通所介護 加算及び減算料金

サービス内容	チェック	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
入浴介助加算	<input type="checkbox"/>	1日につき 50単位	10.9円	545円	55円	109円	164円
中重度ケア体制加算	<input type="checkbox"/>	1日につき 45単位		490円	49円	98円	147円
個別機能訓練加算Ⅰ	<input type="checkbox"/>	1日につき 46単位		501円	51円	101円	151円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	<input type="checkbox"/>	1回につき 18単位		196円	20円	40円	59円
送迎減算	<input type="checkbox"/>	片道につき -47単位		-513円	-51円	-102円	-153円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき 所定単位数 の59/1000		所定単位数により変動します			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき 所定単位数 の12/1000					

③(1)文京区 介護予防・総合サービス事業 月額包括報酬 基本料金(利用1月につき)

基本サービス費 区分	チェック	回数等	単位	地域単価	金額	利用負担額		
						1割	2割	3割
介護予防通所介護・ 通所型独自サービス	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援1 週1回程度	1,655単位	10.9円	18,039円	1,804円	3,608円	5,412円
	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援2 週1回程度	1,655単位		18,039円	1,804円	3,608円	5,412円
	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援2 週2回程度	3,339単位		36,395円	3,640円	7,279円	10,919円

③(2)文京区 介護予防・総合サービス事業 1回当たり報酬 基本料金(利用1回につき)

基本サービス費 区分	チェック	回数等	単位	地域単価	金額	利用負担額		
						1割	2割	3割
介護予防通所介護・ 通所型独自サービス	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援1 週1回程度	54単位	10.9円	588円	59円	118円	177円
	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援2 週1回程度	54単位		588円	59円	118円	177円
	<input type="checkbox"/>	事業対象者・要支援2 週2回程度	112単位		1,220円	122円	244円	366円

④文京区 介護予防・総合サービス事業 加算及び減算料金

サービス内容	チェック	単位		地域単価	金額	利用負担額		
						1割	2割	3割
運動器機能向上加算	<input type="checkbox"/>	1月につき	225単位	10.9円	2,452円	246円	491円	736円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援1(週1回程度の利用)	<input type="checkbox"/>	1月につき	72単位		784円	79円	157円	236円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援2(週1回程度の利用)	<input type="checkbox"/>	1月につき	72単位		784円	79円	157円	236円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 要支援2(週2回程度の利用)	<input type="checkbox"/>	1月につき	144単位		1,569円	157円	314円	471円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき	所定単位数 の59/1000		所定単位数により変動します			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	1月につき	所定単位数 の12/1000					

⑤通所介護・介護予防・総合サービス事業(文京区)の加算及び減算料金の内容説明

○入浴介助加算 ※総合サービス事業は除く 看護職員、介護職員が、入浴中に観察を含む介助を行う場合に、 <b>1日につき</b> 所定の単位数を加算します。
○中重度ケア体制加算 ※総合サービス事業は除く 利用延人数のうち要介護3以上の利用者の割合が30%以上で、看護職員を1名以上配置し、基準人員よりも常勤換算で2名以上の介護職員又は看護職員を配置した場合に、 <b>1日につき</b> 所定の単位数を加算します。
○個別機能訓練加算Ⅰ ※総合サービス事業は除く 機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が共同で計画書を作成し、その後3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問した上で、利用者居宅での生活状況(起居動作、ADL、IADL等の状況)を確認し、利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、記録するとともに訓練内容の見直しを行っている場合に、 <b>1日につき</b> 所定の単位数を加算します。
○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ ※通所介護と総合事業で加算の単位数が異なります 事業所の介護職員総数のうち、介護福祉士資格を有する介護職員の占める割合が50%以上になる場合に、 <b>1回につき</b> 所定単位数を加算します。
○送迎減算 ※総合事業は除く 通所介護事業所に、利用者自身、もしくは家族による送迎で通う場合に、 <b>片道につき</b> 所定の単位数を減算をします。
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 別途所定単位数の合計に、 <b>12/1000(1.2%)の単位数を、1月につき</b> 加算します。 (計算方法):「1月あたりの総単位数」× 1.2% ※1月あたりの総単位数とは、基本サービス費に各種の加算及び減算を加えたもの。 また、各種の加算及び減算に当該加算は含まれません。
○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 別途所定単位数の合計に、 <b>12/1000(1.2%)の単位数を、1月につき</b> 加算します。 (計算方法):「1月あたりの総単位数」× 1.2%

⑥利用料金の計算方法(共通)

- \* 加算は利用者によって異なります。
- サービス料金総額 = {基本サービス費の単位 + 他該当する各種加算及び減算} × 地域単価(10.90円)
- ※1月あたり、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1.2%)、**介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(1.2%)**が加わります。
- 利用者負担額はサービス料金総額の1割または2割または3割となります。
- ※留意事項 介護保険被保険者証で、給付制限の項目に記載がある場合、利用負担額の割合が3割または、全額を支払いいただくことがあります。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

①日常生活にかかる費用及びレクリエーション参加費

サービス内容	チェック	単位	金額
食事代	<input type="checkbox"/>	1食につき	780円
特別な食事会の参加費用	<input type="checkbox"/>	1回につき	220円
おやつ代	<input type="checkbox"/>	1食につき	110円
おむつ代	<input type="checkbox"/>	1枚につき	110円
パット代	<input type="checkbox"/>	1枚につき	55円
レクリエーション参加費	<input type="checkbox"/>	1回につき	実費

※通常の食事代に上乗せる食材実費相当分

※紙おむつ等は、持参を基本としています。

②その他費用

サービス内容	チェック	単位	金額
領収証明書発行費用	<input type="checkbox"/>	1通につき	1,100円

領収書の再発行できません。但し、サービス利用の支払いにする領収書紛失等の理由により、利用者又は利用者代理人から領収証明書の発行依頼をいただいた場合には、領収証明書を発行します。なお、発行に際しては、文書料として、一通につき金1,100円(税込)を申し受けます。